



二種混合(ジフテリア・破傷風)の定期予防接種を受けましょう

11歳を迎える人に二種混合の通知を送付しています。対象の人で未接種の場合は、早めに予防接種を受けましょう。

対象 11歳以上13歳未満

接種場所 指定医療機関

費用 公費負担(無料)

※13歳の誕生日前日まで無料。

問 健康づくり課(古河福祉の森会館内) ☎48-6882



侵略的外来種による被害を予防するために

外来生物とは、もともとその地域にいなかったのに、人間の活動によって他の地域から入ってきた生物のことをいいます。

その中には、**侵略的外来種**と呼ばれるものがあります。侵略的外来種(アライグマ、カミツキガメ、オオキンケイギク等)は、その土地に昔から住んでいた在来生物の食べ物やすみかを奪ったり、在来生物を食べたり、在来生物との雑種を生み出すなど、生態系のバランスを崩し、人間や農林水産業にも悪影響を及ぼすおそれがあります。

「入れない」「捨てない」「**ひろ**げない」の外来生物被害予防三原則を守りましょう。

～外来生物被害予防三原則～

▼「入れない」

外来生物の拡がりは、外国から生物を入れないことで防ぐことができます。外国から生物を持ち込むことはやめましょう。

▼「捨てない」

飼えなくなって、野外に捨ててしまうと、その外来生物が思わぬ被害を出してしまうことがあります。飼いたい生物の成長後の大きさや性格、寿命などを事前に調べて、きちんと最後まで飼えるのかをよく考えましょう。飼い始めたら、最後まで責任を持って飼育・管理しましょう。

▼「**ひろ**げない」

すでに野外で繁殖してしまっている外来生物は、それ以上**ひろ**げないことが大切です。外来生物を拾って他の地域に放すことはやめましょう。

問 ☎環境課

4月の各種相談

区分	期日	時間	場所	予約等	問い合わせ・予約
市民の法律相談	4月8日(金)	午後1時～4時40分 (1人30分間、弁護士が対応します)	古河庁舎市民相談室	4月1日(金) 午前8時30分 から予約受付 ※法律相談は 同じ案件での 再相談はでき ません。	☎市民サービス課 ☎92-3111 ※内容により相談をお受け できない場合があります。
	4月19日(火)		三和庁舎3階会議室A		
	4月21日(木)		総和庁舎4階会議室		
	4月22日(金)		古河庁舎市民相談室		
税務相談	4月12日(火)	午後1時30分～ 4時30分	古河庁舎市民相談室	4月1日(金) 午前9時から 予約受付	関東信越税理士会古河支部 ☎0297-20-8830(野口)
在住外国人生活相談	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時15分	要相談	予約制	☎企画課(古河市国際交流 協会事務局)☎92-3111
女性相談	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時15分	総和庁舎	予約不要	☎子育て応援課 ☎92-3111
DV相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	非公開 ※面接希望の場合は、 事前にご連絡ください。	予約制	古河市配偶者暴力 相談支援センター ☎92-7209
障害者相談	4月20日(水)	午後1時30分～ 3時30分	三和庁舎 1階相談室1-4	身体・知的障害 者相談員が対応 します。 予約不要	障がい福祉課(総和福祉セ ンター「健康の駅」内) ☎92-4919
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	古河市消費生活センター (古河庁舎2階)	予約不要	古河市消費生活センター ☎92-8811